

った。身近にいる真に学ぼうとする女性研究者の立場を互いに守り、励ましあうだけであった。有能でない未熟な私にとっては学位のことなど念頭になく、今後も諸先生方の指導を賜わりながら、遭遇する障害を1つ1つ乗り越えて勉強を続けていきたいと思っている。(15回生)

## 筑波研究学園都市に暮して

牧 島 悠美子

茨城県新治郡桜村を中心に周辺五町村にまたがり、山手線の内側とはほぼ同じ広さをもつ研究学園都市には、筑波大学を含め国立の機関が43ある。南北に長く東西を桑畑や野菜畑に虫食いされたこの地域の北部に大学があり、中央近くに各研究機関の交流の場として同時通訳などの設備をもつ研究交流センターがある。公園、遊歩道は良く整備され、特に道路は他地域に比べると雲泥の差であるが、幹線道路がこの地域の通過交通路にもなっているため、すでに騒音公害がおこっている。

夫の勤務先の移転に伴ない転居して一年余になるが、周辺の松林は切り倒され、人も増えた。ぬかるみや雑木林を抜けての買物も敷石の遊歩道となった。筑波の見本であるソ連のアカデムゴロゾフは、寒帯のため緑の回復に時間がかかるので、自然を残すことに非常に力を注いだというが、ここではブルドーザーを入れても半年位で緑が回復するため、既存の自然への思いやりが少ないように思う。雑木林の少動物達も少なくなった。

研究学園都市には人口が思うように増えぬという悩みがある。教育の問題ともからんで中・高校生位の子供のいる家庭は、単身赴任や、東京近辺からの通勤組が多い。昨春開校予定であった地区第二の中学校は生徒不足のため、校舎はすでに完成しているのに開校を一年遅らせた位である。民間企業が予想に反して移転してこない。これは公務員の「兼業規定」に阻まれて、企業側にも研究所員や大学教官達にもメリットが少ないこと、かえって東京にいた方がアルバイトをしてもバテずに済むということもあるという。

今春地域内に、教育大学のOB会による全寮制の男子中・高校の茗溪学園、県立高校が開校の予定であるが、昨春は最も近くの土浦一高に学園都市から大挙入学したため、地元の子供達が追い出され、快く思っていない人も多いようである。地元の人々と、新しく来た人々との感情的対立は様々なところであるもので、公民館のピアノ一つにしても学園都市内の新しい公民館にはあるのに、古くからの公民館にはオルガンさえ無いという不満がある。私から見ても周辺地区に比べて新しい町には余りに多くお金を注ぎ過ぎているような気がする。道路を見てもそれが歴然としている。遊歩道には石をはめ、木を植え、芝生をはり、所々にベンチを置き(なぜかクズカゴは無い所が多いが)、疾走する車を避けながら小さくなって歩かねばならぬ周辺の道路とは余りに対照的である。

公民館の隣には児童館がある。学童保育所であると同時に幼児の雨天体操場及び図書館である。蔵書も増え、利用者もうなぎ登りである。粘土やクレヨン、積木などもそろい、幼稚園や保育所のような感じである。その隣は保育園で0才児から預かってくれる。保母さんの数も充分で、子供達は楽しそうである。

大学は従来の学部方式と異り、教育を受けもつ学群と、研究の場である学系とに別れ、教官は学系から学群に派遣されて講義をする形式のため、生徒との間が粗であるという。又、その名称もわかりにくく、学生に聞いてもよくわからぬという心細さである。かつて教育大を見なれた目には、筑波大の学生は総じてお金持のお坊ちゃん風に見える。時代がそうなったのかもしれないが……

公開講座は他大学に比べると多いが、お遊び的な物がほとんどなのがとても残念である。大学会館では映画会、音楽会などの催し物をよくするが、研究交流センターはもつと地域住民にも社会教育の場を提供すべきと思う。宝のもちぐされでは惜しい。

その他図書館、病院、駐車場などについての問題もあるが、新しき町は周辺の心暖き人々に恵まれ、住み心地は決して悪いものではないと思う。

(15回生)

## 弁 理 士 試 験 の こ と

島 田 文 子

弁理士とは工業所有権（特許，意匠，商標等）の事項に関し，出願人や権利者の代理を務める職業です。

私の就職先である企業は工業所有権と深い関わりを持っており，配属先がその特許部であったことが受験への足掛りでした。企業における，特に事務系の女性の立場は，企業側の役割期待に限度がある以上，余程のことがない限り，女性を教育し，その限度を越えたものを求めてこないというのが現状であり，その意味で逆説的な厳しさがあります。

受験の動機は大変曖昧な表現ですが，上で申しあげた限度を越えたいという気持と，努力せずして得られるものは，そのためのパスポートとしては価値がない故，努力を伴う何かに挑戦したいという気持でした。会社と全く別の何かでなく弁理士を選んだのはやはり安全圏に魅かれての勇気の無さを示すものでしょう。

弁理士試験は第一次が多枝選択式，第二次が論文，第三次が口述試験で，工業所有権四法と条約の必須科目の外に法律及び技術系の中から三科目を選択します。専門とはほぼ無関係な科目ばかりの故，私はアンバランスにも憲法，刑法と土壤学を選択いたしました。

最初は夜間の受験講座に週二回通っており，そこでゼミナール参加への勧誘を受けました。後日聞く処によると，そのゼミは合格率も高く，初心者はとて入会できないが，女性には別とのことで，女性の特権？を行使して私はその一員になれました。お正月も合宿で過ごすというハードな内容でしたが，それは一年足らずで合格という成果となってあらわれました。短期間で合格ということは，やはり何かが欠けるものである故必ずしも好ましいとは言えませんが，会社生活の上に受験生活を積み上げての毎日はそれなりの歪みを避けられないもの故，結果的には良かったと言えましょう。

弁理士という職業は最近多くの国際条約も発効し，益々国際的な性格を強めています。また，デスクワークを主体としていることから，例えば弁護士等と比べても女性の職業としてより適している部分も多いと考えておりますが，現在女性弁理士の数は全国で30数名と余りに少ないことが非常に残念